

令和7年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省7(I-3-1))

* 厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策目標を設定して、政策を実施しています。

施策目標名(政策体系上の位置付け)		医療等分野におけるデータ活用や情報共有の推進を図ること(施策目標Ⅰ－3－1) 基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標3 医療等分野におけるデータの利活用や情報共有等により、利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること				担当 部署名		医政局医療情報担当参事官室 大臣官房情報化担当参事官室		作成責任者名		医政局参事官(医療情報担当) 木下 栄作 大臣官房参事官(情報化担当) 岡部 史哉	
施策の概要		「医療DXの推進に関する工程表」(令和5年6月2日医療DX推進本部決定)に基づき、医療分野等のセキュリティ対策を強化しつつ、保健・医療・介護の情報を関係者間で共有するための「全国医療情報プラットフォーム」を構築する。											
施策を取り巻く現状		我が国においては、世界的にも類をみない早さで高齢化が進行しており、併せて、総人口についても、長期にわたる人口減少過程に入っているところ、国民の健康寿命の延伸を図るとともに、社会保障制度を将来にわたって持続可能なものとし、将来世代が安心して暮らしていけるようにしていくことが、今後の我が国の継続的な発展のために不可欠であり、こうした中で、保健・医療・介護の情報について、その利活用を積極的に推進していくことが、個人の健康増進に寄与するとともに、医療現場等における業務効率化の促進、より効率的・効果的な医療等各種サービスの提供を行っていく上で、非常に重要となっている。また、医学・医療分野のイノベーションを進め、国民・患者にその成果を還元するためには、医療等情報の二次利用を進めていく必要がある。											
施策実現のための課題		1	安全で質の高い医療の効率的な提供を目指し、医療機関等間で保健・医療・介護に関する情報を共有するためには、基盤となる情報システムの整備・普及が不可欠となる。 具体的には、医療機関等間で電子カルテ情報の共有を行うための電子カルテ情報共有サービス等の全国的なシステムの整備に加え、医療機関に導入済みの電子カルテの標準規格化や、電子カルテ未導入の小規模医療機関に対するクラウド型の標準型電子カルテの開発・整備等が必要である。また、全国の医療機関等で患者の情報を共有するためには、医療分野等のセキュリティ対策を強化していくことも求められている。										
各課題に対応した達成目標		達成目標/課題との対応関係								達成目標の設定理由			
		目標1	医療等分野のセキュリティ対策を強化しつつ、保健・医療・介護の情報を関係者間で共有するための「全国医療情報プラットフォーム」を構築し、医療等分野における情報連携を推進する							医療サービス利用者も含めた関係者間での適時適切な情報共有を推進することで、個人情報保護に配慮しつつ、標準的な規格に基づいた相互運用性の確保や将来の拡張性を考慮した、質の高い医療提供体制の構築等につなげるため。			
		(課題1)											
達成目標1について													
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
						年度ごとの実績値							
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
①	全国の医療機関における電子カルテ普及率(一般病院200床以上399床以下)(アウトカム)	74.8%	令和2年度	85%	令和8年度	-	-	85%	-	-	・保健医療分野における情報連携を進める上で、その基盤となる医療情報システム(電子カルテ)の普及率を指標とする。 ・一般病院(400床以上)における電子カルテ普及率については、令和5年度に93.7%を達成しているところ。一般病院(200床以上)における電子カルテの普及率を測定指標とする。 ・当該普及率については、厚生労働省政策統括官付参事官付保健統計室が実施している「医療施設(静態)調査」を利用する。(3年に一度の調査)(参考)令和5年度実績値79.2%は、分母:200床以上399床以下の一般病院の数(1,207)、分子:200床以上399床以下の電子カルテを導入している一般病院の数(956)から算出したもの。 ※なお、今回の「医療施設(静態)調査」(令和8年)の結果が判明するのは令和9年秋頃の予定であることから、令和8年夏に本指標の実績を評価する際は、令和5年度の目標値と実績値の状況によって評価を行う。	・一般病院(200床以上)について、まずは精神病床単独の病院を除く病院において電子カルテの普及を進めるため、この数値を目標として掲げる。 ・日本再興戦略(閣議決定)等において、「2020年度までに400床以上の一般病院における電子カルテの普及率を90%」にするとの目標を掲げており、該当の目標は達成したため。次は200床以上399床以下の一般病院にて目標を設定した。	
2	必要な患者の医療情報を共有するための電子カルテ導入率	0%	令和6年度	概ねすべての医療機関	令和12年度	-	-	-	-	-	・各医療機関での業務効率化や、医療情報の共有にあたり電子カルテが必要である。医療DX工程表(令和5年6月2日医療DX推進本部決定)に基づき、電子カルテの情報共有のために電子カルテ情報共有サービスの構築・運用開始に向けた準備を進めており、また、同工程表において、「必要な患者の医療情報を共有するための電子カルテの導入を目指す」とこととしているため。	・医療DX工程表(令和5年6月2日医療DX推進本部決定)において、各医療機関における業務効率化や質の高い医療等の提供の観点から、「遅くとも2030年には概ねすべての医療機関において必要な患者の医療情報を共有するための電子カルテの導入を目指す」とこととしている。	
						-	-	-	0%				

3	全国の医療機関におけるサイバー攻撃を想定したBCPの策定率（一般病院20床以上）（アウトカム）	27.0%	令和5年度	90%	令和12年度	-	-	-	36%	60%	・サイバー攻撃が増加する近年の状況を踏まえ、「医療情報システムの安全管理ガイドライン」においては、医療サービスを提供し続けるための事業継続計画（BCP）として、医療機関がサイバー攻撃を非常時と判断するための基準、手順、判断者及び復旧への手順をあらかじめ定めておくことと明記されている。また「医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」においても「サイバー攻撃を想定したBCP」を令和6年度中に策定すること、としていることから、サイバー攻撃に備えたBCP策定率を測定指標とする。 ・当該策定率については、厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室が実施している「病院における医療情報システムのサイバーセキュリティ対策に係る調査」を利用する。（1年に1度の調査）（参考）調査対象はG-MIS IDが付与されている病床数20床以上の一般病院（8,171）の回答から算出したもの。（病院総数：8,205 ※令和3年医療施設動態調査）	・令和6年に厚生労働省が実施した「病院における医療情報システムのサイバーセキュリティ対策に係る調査」においては、サイバー攻撃によるシステム障害発生時に備えたBCPの策定状況は十分ではない事が明らかになった。 ・特に、300床以下の病院では策定率50%程度に留まっている。 ・中小規模をはじめとした医療機関等におけるBCP策定の一助となるよう、「BCP策定のための確認表等」を令和6年6月に公開した。 ・医療情報システムを利用する病院ではBCPの策定が望ましいことから、最終目標として、電子カルテの普及率と同水準(90%)を掲げる。（至令和12年度） ・令和7年度目標においては、最終目標を達成するための段階的目標として60%を設定とする。
---	---	-------	-------	-----	--------	---	---	---	-----	-----	---	---

達成手段1 (開始年度)		令和5年度	令和6年度	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	行政事業レビューシート予算事業ID		
		予算額 執行額	予算額 執行額						
(1)	医療情報システム普及啓発等経費 (平成15年度)	※	※	※	2	※	002061		
		※	※						
(2)	医療情報システム等標準化推進事業 (平成16年度)	※	※	※	2	※	002060		
		※	※						
(3)	医療情報セキュリティ等対策経費 (①平成22年度、②平成29年度、③令和5年度)	※	※	※	-	※	002059		
		※	※						
(4)	EBM普及推進事業 (平成23年度)	※	※	※	-	※	002062		
		※	※						
(5)	保健医療福祉分野の公開鍵基盤（HPKI）普及・啓発事業 (平成25年度)	※	※	※	-	※	002016		
		※	※						
(6)	保健医療情報利活用推進関連事業 (平成30年度～令和元年度までは保健医療記録共有サービス実証事業であり、令和2年度に事業名変更)	※	※	※	2	※	002065		
		※	※						
(7)	データヘルス改革推進サービス全般プロジェクト管理支援業務 (令和元年度)	※	※	※	-	※	002067		
		※	※						
(8)	全国医療情報プラットフォーム開発事業 (令和4年度)	※	※	※	-	※	019926		
		※	※						
施策の予算額(千円)		令和5年度		令和6年度		令和7年度		政策評価実施予定時期	令和8年度
		14,381,606		11,782,963		0			
施策の執行額(千円)		3,496,940		8,719,348					
施策に関係する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(概要・記載箇所)		
		第213回国会 衆議院厚生労働委員会 厚生労働大臣所信表明			令和6年3月8日		医療DXの実現に向けて、医療介護全般にわたる情報を共有・交換できる「全国医療情報プラットフォーム」を創設するとともに、マイナポータルを活用し公的な健診情報を自分自身で一元的に把握することが可能となるような取組を進めます。また、電子カルテ情報の標準化や電子処方箋の普及拡大、「診療報酬改定DX」による医療機関等の間接コストの軽減などを着実に進めます。さらに、創薬や医療機器の研究開発等に資する医療等情報の二次利用に関する検討、医療DXに関するシステムの開発・運用主体の検討などの準備を進めるとともに、医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策を着実に実行します。		